

配管技術講習会についてのQ & A

Q 1 : 北九州市上下水道局が発注する配管工事の配管技能者は、配管技術講習会の受講が必要ですか？

A 1 : 本市発注のダクティル鋳鉄管工事に配置される配管技能者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領等に対応した日本水道協会の配水管技能登録者または、北九州市上下水道局の配管技術講習会の修了証書を交付された者でなければなりません。

このため、日本水道協会の配水管技能登録者以外の方は、本市主催の配管技術講習会を受講する必要があります。

Q 2 : 配管技術講習会には、どのような種別がありますか？

A 2 : 配管技術講習会では、本市採用の耐震継手に対応できる配管技能者の育成を目的に、小口径（GX形）と中大口径（NS形）の講習会を行っています。

Q 3 : 配管技術講習会（小口径, 中大口径）には受講資格がありますか？

A 3 : 各配管技術講習会の受講資格は、以下のとおりです。

- ・ 小口径・・・・・・・・水道工事におけるダクティル鋳鉄管布設工の経験が2年以上。
- ・ 中大口径・・・・・・・・水道工事におけるダクティル鋳鉄管布設工の経験が3年以上かつ、すでに小口径（GX形またはK・GX形）の受講修了証書を取得している者。

Q 4 : 小口径（T・K・NS形）の受講修了証書を持っていますが、さらに小口径（GX形）の受講も必要ですか？

A 4 : 本市上下水道局では、平成28年度よりGX形継手（ダクティル鋳鉄管）を本格採用しました。よって、以前にT・K・NS形で小口径配管技術講習会を受講された方についても、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領等に対応した配管技術講習会の修了証書が必要であり、小口径（GX形）を受講しなければなりません。

中大口径の修了証書更新時にも、小口径（GX形）の受講修了証書写しが必要となります。

Q 5 : 平成 26 年度に G X 形継手研修会を受講したのですが、新たに小口径 (G X 形) の受講が必要ですか。

A 5 : 平成 26 年度の G X 形継手研修会は配管技能者の認定を目的とした内容ではなく、受講者の実技確認を行っていないため、修了証書は交付していません。
小口径配管技術講習会の G X 形がスタートしたのは平成 27 年度からです。よって、小口径 (G X 形または K・G X 形) の未受講者及び、中大口径の修了証書更新の方は新たに小口径 (G X 形) を受講して下さい。

Q 6 : 講習会修了証書には有効期限がありますか？

A 6 : 修了証書の有効期限は原則 5 年間です。受講修了証書に記載の有効期限を迎える修了者 (更新対象の方) は、更新手続きを行って下さい。
更新申請者は、「修了証書更新申請書 (ホームページからダウンロード)」に必要事項を記入し、現在お持ちの修了証書写し、120 円切手を同封して郵送にて申込み下さい。

Q 7 : 小口径, 中大口径の両方の受講修了証書を持っている場合、それぞれ更新手続きを行う必要がありますか？

A 7 : 中大口径のみの更新手続きでよいです。
中大口径の更新手続きにおいては、小口径 (G X 形または K・G X 形) の受講修了証書が必要となります。また、更新後は修了証書に【配管技術講習会 (G X・N S 形)】と受講済みの継手構造が併記され、小口径, 中大口径の修了証書が 1 枚に統合されます。

Q 8 : 小口径の T・K・N S 形は受講しましたが、G X 形をまだ受講していません。この場合、配管工事の配管技能者としてダクティル鋳鉄管工事に従事することはできますか？

A 8 : 配管技能者は、使用する管の材質、継手の性質、構造及び接合要領等に対応した配管技能講習会の修了証書を交付された者でなければならないため、小口径 (G X 形) を受講して下さい。

Q 9 : 日本水道協会の「耐震継手管」技能者ですが、小口径 (G X 形) の受講が必要ですか？

A 9 : 日本水道協会「配水管技能者登録証」と本市の配管技術講習会の受講修了証書との関係は以下となります。

日本水道協会の種別	北九州市上下水道局の種別	従事が可能な継手構造	
		小口径 (G X 形)	中大口径 (N S 形)
一般継手	小口径 (T・K・NS形)	×	×
耐震継手	小口径 (G X 形またはK・G X 形)	○	×
大口徑	中大口径 (N S 形)	○	○

注) 日本水道協会「配水管技能者登録証」は有効期限内のものに限る。
有効期限切れは北九州市上下水道局の小口径及び中大口径の受講が必要。

問合せ先：北九州市上下水道局 設計課技術係 (Tel 093-582-3037)